「地域の色・自分の色」研究会設置要綱

（設置）
第１条 「色」を通して、身の回りの自然や歴史・文化を捉え直し、ふるさとの魅力発見を目的に設置する。
（業務）
第２条 設置目的に向けた調査研究と関係機関との調整、実行段階における関係機関の支援。
（会員）
第３条 研究会の会員は、別紙１の者で構成する。
（役員）
第４条 研究会の役員は、代表１名、副代表１名及び会計責任者１名をおく。
２ 代表、副代表及び会計責任者は会員の互選による。
３ 代表は、研究会を代表し会務を総括する。
４ 副代表は代表を補佐し、代表に事故あるときは、合議によりその職務を代理する。
５ 会計責任者は、会計事務を掌理する。
（参与）
第５条 必要に応じて顧問及び参与を若干名おくことができる。
（事務局）
第６条 研究会の円滑な遂行を図るため、事務局を代表の居住地に置く。
２ 会計処理は、会計責任者が務める。
（会議）
第７条 代表は研究会の会議を招集し、その議長となる。
２ 研究会は会員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
３ 研究会の議事は出席した委員の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長の決するところによる。
４ 研究会は、必要に応じて会員以外の者の出席を求めることができるものとする。
（その他）
第８条 本要綱に定めるもののほかに必要な事項は、代表が別に定める。
附則 この要綱は、２０１４年 ４月 １日から施行する。
附則 この要綱は、２０１８年 ４月 １日から施行する。
附則 この要綱は、２０１９年 ４月 １日から施行する。
附則 この要綱は、２０２０年１０月 １日から施行する。

会員名簿

代 表	照山龍治	前大分県芸術文化スポーツ振興財団専務理事、元大分県生活環境部長
副代表（博物館館長）	木村典之	大分大学付属小学校長、前大分県教育庁文化課参事
会 員	幸野洋子	大分県教育庁幼児教育センター、元明星幼稚園園長
会 員	山崎朱実	別府市立鶴見小学校教諭
会計責任者（事務局）	塩月孝子	大分県芸術文化スポーツ振興財団総務課副課長（総括）
顧 問（監修者）	秋田喜代美	学習院大学教授、東京大学名誉教授
顧 問	竹村惠二	京都大学名誉教授